

## 岩手中部水道企業団条件付一般競争入札試行要領の改正について

岩手中部水道企業団条件付一般競争入札試行要領について一部改正するのでお知らせします。

### 1 実施日 平成 29 年 6 月 1 日公告分から

### 2 改正部分

#### ①設計金額について

【現 行】

1 件 2, 5 0 0 万円以上 →

【改正後】

1 件 1 3 0 万円以上

#### ②入札方法について

【現 行】

郵便入札 →

【改正後】

指定日時、場所において直接入札  
(指名競争入札と同様)

#### ③再度入札の方法について

【現 行】

郵便入札 →

【改正後】

1 回目入札後直ちに行う  
(指名競争入札と同様)

#### ④再度入札の回数について

【現 行】

1 回 →

【改正後】

2 回  
(指名競争入札と同様)

#### ⑤入札参加資格について

【現 行】

- (1)企業団圏域内に本店又は  
営業所を有する者 →
- (2)等級別区分(格付)された者

【改正後】

等級別区分(格付)された者以外に、施  
工内容により台帳に登録された者を資格  
者とすることができる。

### 3 その他

平成 29 年 6 月 1 日以降に公告する案件の入札関係書類は、企業団ホームページからダウンロードしてください。